

## 衆議院議員総選挙 投票所開閉時間

で囲まれている投票区は、投票所の閉鎖時刻が早まっています

投票区	投票所	投票所開閉時間	投票区	投票所	投票所開閉時間
鷹巣第1	鷹巣中央保育園	7時～19時	李岱	李岱研修施設	7時～19時
鷹巣第2	中央公民館	7時～19時	新田目	新田目児童館	7時～19時
鷹巣第3	北秋田市役所	7時～19時	羽根山	羽根山活性化施設	7時～19時
南鷹巣	南鷹巣集会所	7時～19時	根田	東根田多目的集会施設	7時～19時
摩当	栄生活改善センター	7時～19時	三里	三里担い手センター	7時～18時
太田	サテライトステーションさかえ	7時～19時	三木田	三木田多目的集会施設	7時～18時
掛泥	掛泥部落会館	7時～19時	鎌沢	鎌沢生活改善センター	7時～18時
綴子	綴子基幹集落センター	7時～19時	杉山田	杉山田集会施設	7時～18時
田子ヶ沢	田子ヶ沢セリ集荷所	7時～18時	米内沢第1	森吉コミュニティセンター	7時～19時
岩谷	岩谷林業センター	7時～18時	米内沢第2	北秋田市森吉支所	7時～19時
糠沢	糠沢部落会館	7時～19時	本城	本城コミュニティセンター	7時～19時
田中	田中総合センター	7時～19時	米内沢駅前	米内沢駅前自治会館	7時～19時
坊沢	坊沢公民館	7時～19時	長野	アグリハウス	7時～19時
緑ヶ丘	緑ヶ丘担い手センター	7時～19時	大野岱	大沢会館	7時～19時
黒沢	黒沢生活改善センター	7時～18時	浦田	浦田児童館	7時～18時
今泉	今泉生活改善センター	7時～19時	桂瀬	桂瀬自治会館	7時～18時
前山	前山森林交流センター	7時～19時	前田	前田体育館	7時～18時
坊山	坊山部落会館	7時～18時	小又	前田駅前自治会館	7時～18時
小森	小森部落会館	7時～19時	新屋布	新屋布コミュニティセンター	7時～18時
沢口	沢口林業センター	7時～19時	五味堀	五味堀コミュニティセンター	7時～18時
川口	川口自治会館	7時～19時	巻渕	根森田コミュニティセンター	7時～18時
七日市	七日市基幹集落センター	7時～19時	三枚	阿仁公民館三枚分館	7時～18時
葛黒	葛黒林業センター	7時～18時	吉田	阿仁公民館吉田分館	7時～18時
竜森	三ノ渡児童館	7時～18時	水無	阿仁ふるさと文化センター	7時～18時
明利又	松沢部落会館	7時～18時	銀山	山村開発センター	7時～18時
道城	道城児童館	7時～19時	荒瀬	荒瀬地区コミュニティセンター	7時～18時
上杉	合川東小学校	7時～19時	伏影	阿仁公民館伏影分館	7時～18時
合川駅前	北秋田市合川支所	7時～19時	根子	根子児童館	7時～18時
川井	合川公民館川井分館	7時～19時	比立内	農村環境改善センター	7時～18時
金沢	合川公民館金沢分館	7時～19時	中村	中村地区コミュニティセンター	7時～18時
木戸石	木戸石児童館	7時～19時			
増沢	増沢集会施設	7時～19時			

◎お問い合わせ  
北秋田市選挙管理委員会事務局  
☎62-6614

【衆議院小選挙区選出議員選挙】  
投票したい候補者の名前を記入して  
ください。  
【最高裁判所裁判官国民審査】  
投票したい政党名を記入してください。

入場券は届きましたか

投票所入場券は8月下旬に発送しま  
す。投票用紙に書かれている裁判官につ  
いて、罷免したい（やめさせたい）裁  
判官に×印を記入してください。

投票所入場券は8月下旬に発送しま  
す。投票用紙に書かれている裁判官につ  
いて、罷免したい（やめさせたい）裁  
判官に×印を記入してください。

投票の際は、入場券を忘れずに持参  
してください。

投票の際は、入場券を忘れずに持参  
してください。

開票は中央公民館で行います

開票は中央公民館で行います

## 第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

# 投票日は9月11日(日)です

## あなたの一票を国政にいかそう

月11第44回衆議院議員総選挙が、9月11日に実施されることになります。  
した。(8月30日公示)  
選挙は、私たちの暮らしを守り、明るい社会を築くための大好きなも  
う代表者を選びましょう。あなたの一票で、国の政治を担

投票日・投票時間

投票日 平成17年9月11日(日)  
投票時間 午前7時～午後7時まで

投票は、市内62カ所で行われますが、  
今回の選挙も投票所の閉鎖時刻が1時間  
繰り上げられ、午後7時までとなります。  
また、投・開票作業をよりスムーズに  
に実施するため、今回の選挙から投票  
所の閉鎖時間を見直します。次の投票  
区ではさらに1時間繰り上げ午後6時  
までとなりますので、ご協力をお願い  
します。

(鷹巣地区) 田子ヶ沢、岩谷、黒沢、竜森、明利又  
(合川地区) 三里、三木田、鎌沢、  
(森吉地区) 浦田、桂瀬、前田、小又、  
(阿仁地区) 新屋布、五味堀、巻渕、  
三枚、吉田、水無、銀山、  
荒瀬、伏影、根子、比立内、  
中村の27カ所です。

期日前投票、不在者投票ができます

期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等やむを得ない  
理由で投票日に投票することができ  
ない方は、「期日前投票」制度をご利  
用ください。「期日前投票」をする際は、投票所  
の裏面「期日前(不在者)投票  
宣誓書兼請求書」に、あらかじめ「投  
票日当日に投票できない理由」を記入  
してください。

●不在者投票

出稼ぎ等で滞在先の選挙管理委員会  
において不在者投票をする場合は、「期  
日前(不在者)投票宣誓書兼請求書」  
に記入のうえ、選挙管理委員会に投票  
用紙を請求してください。投票用紙の  
郵送手続きに日数がかかりますので、  
請求は早めに済ませてください。

●不在者投票

した。今回の選挙でも入場券はハガキ  
とし、個人ごとにお送りしています。  
もし、入場券が届かない場合は、選  
挙管理委員会に連絡願います。

投票の際は、入場券を忘れないで持参  
してください。

今回の選挙の開票は、投票日当日の  
午後8時15分から北秋田市中央公民館  
で行います。

平成17年8月31日(水)から平成17  
年9月10日(土)まで  
・北秋田市役所本庁3階第3会議室  
・午前8時30分～午後8時まで  
・合川支所、森吉支所、前田出張所、  
・阿仁支所  
・午前8時30分～午後7時まで  
(ただし、前田出張所は平成17年9  
月5日～平成17年9月10日となります)

※なお、最高裁判所裁判官国民審査の  
投票は9月4日からとなりますので、  
ご注意ください。

投票の種類

身体障害者手帳または戦傷病者手帳  
の交付を受けている身体に重度の障害  
のある方や、介護保険証に要介護状態  
区分が要介護5である者として記載さ  
れている方で、「郵便投票証明書」の  
交付を受けている方は、郵便による不  
在者投票をすることができます。詳  
しくは、選挙管理委員会までご相談くだ  
さい。

郵便による不在者投票ができます

また、不在者投票の指定を受けた病  
院・施設に入院・入所されている方は、  
その病院・施設で投票ができます。詳  
しくは、選挙管理委員会までご相談くだ  
さい。